

## 医事紛争のしおり

### 転倒事故について

岡山県医師会常任理事 榊原 敬

人間は年をとると老化は避けられません。視力が落ち、耳が遠くなり、認知能力が衰える(85歳以上の1/3が認知症)のは、自然の摂理と言い換えることができるかもしれません。同時に筋力が落ち骨粗鬆症が進むと、思わぬところで転倒し、大腿骨頸部骨折など思わぬ怪我に繋がります。出生数はコロナ禍からさらに減少し、国の想定を上回るスピードで高齢化が進んでいます(65歳以上は、2025年29.4%、2040年35.3%は厚労省推定、これより10年早いという意見も出ています)。過疎が進む地域の高齢化率はすでに40%を優に超えています(東北地方の田舎では45%に到達)。

ここで問題となるのは、病院入院中や老健施設に入所している場合に、どうして怪我をしたのか、管理責任はないのか、治療費や慰謝料はどうなるのかということです。例えば、リハビリ中に周囲を良く見ていなかった職員が誤ってぶつかって、転倒骨折させた場合には、賠償責任があります。また、骨粗鬆症が進み、外力なく病的骨折をきたした場合には、自己責任となるでしょう。なかには、気が付いたときには骨折をしていたとか、受傷機序がよくわからず判断に苦慮する場合もあるかもしれません。高齢社会を迎え、一度でも賠償金を手にすると、何でもトラブル=お金になると思われている家族がいて、今回は自己責任と説明しても納得してもらえないこともあります。対策を講じて、患者本人に認知機能に障害があると思わぬ行動に出ることがあり、100%事故を防止することはできません。少なくとも大きな怪我をしないよう防止策を講じる必要があります。

きちんと入院時や入所時に痛みを訴える部位がないか確認し、転倒のリスクがあるかどうかチェックすることが大切です。転倒のリスクがあれば、ベッドの高さの調整、パッド柵や各種アラームの設置、生活リズムに合わせた声掛け、履物など、状況に応じた対策を講じるべきです。とくに、夕食を食べてから就寝時間の直前に数多くのトイレ介助コールが集中する、限られた職員数では対応しきれない場合や就寝後の暗い室内でのトイレ移動は同室者を起こしてしまうし、足元が見づらい状況で転倒しやすいなど数多くの課題があります。環境の変化、向精神薬、ベンゾジアゼピン系薬剤、抗精神薬・抗鬱薬、多剤併用リスクなどに配慮が必要です。各勤務帯で予防策の共有、多職種での予防策の取り組みや院内研修なども取り入れるべきです。もちろん、対策があっても、転倒事故が起こる場合があります。認知症がある場合には、理解不足から思わぬ行動に出たり、気に入らないと不穏が増悪する場合があります。不眠や昼夜逆転、失禁、褥瘡、誤嚥などトラブル要因は数多く、程度が進めば精神科への紹介が必要になります。

ただし、事前の予防策をしていたのか、していなかったのかで大きな違いが出てきます。医療安全の取り組みは事故原因の究明よりも、事故がおこらないように事前対策が重視されています。医療介護の現場では、職員待遇が他職種に比較して見劣りするため人材流出が続いています。一旦欠員が出ると、その職員の補充がなかなか厳しいのが現実です。職員の手が足りず目が行き届かない場合には、短時間の拘束もせざるをえないのかもしれません。患者本人や配偶者だけでなく、子供世代の代表者を決めてもらい、しっかりと事前に説明することが重要です。関係者のすべてに同じ話を別々にするのは難しいですし、家

族間で意見が割れても困ります。できれば、ACP（人生会議）の方針が明確にできればいいと感じます。とくに近年では、独居老人や老夫婦だけの世帯が増え、こども世代は東京や大阪などの県外に住み、自身の親の状況をよくわかっていないケースが散見されます。現在の身体精神状況を正しく理解してもらい、医療介護施設と適切な情報共有を図ることが、まず必要と感じます。入院や入所していれば大丈夫、任せておけば安心という時代ではなく、働き方改革と人手不足のなか協働を考えなければいけない時期にきています。高齢者自身にも、してもらいのを期待するのではなく、できることは自立して行う意識を持つことが求められています。

転倒の問題は病院や施設だけでなく、転倒事故の多くは自宅で発生しています（東京消防庁は自宅での転倒が85%と報告）。介護認定を受けて自宅の改修（手すり、滑り止め、スロープの設置など）、適切な補助具の使用（杖、シルバーカーなど）、自宅でできる筋力維持の運動（つま先上げ、足踏み、膝伸ばし、足上げなど）の指導も必要です。大事なことは、御本人の自覚と意欲、御家族の理解と協力、そして地域包括ケアとしてのポートが十分機能することではないでしょうか。情報共有とともに、事故に至る前の未然防止が大切です。「転ばぬ先の杖」を常に考えて、予め対応策を考えることが求められています。

**【参考文献】**

医療事故の再発防止に向けた提言第9号

入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事故の分析（2019年6月）